

2020年7月3日

5年次生の皆さんへ

学 長

実務実習開始前・期間中の新型コロナウイルス感染予防のための行動について

7月1日から第2期の実習が開始されていますが、実習施設（病院）から、本学学生による「実習開始前の概ね2週間」の期間に、新型コロナウイルス感染のリスクを伴う行動事例（飲食店でのアルバイト、大人数での会食）が報告されました。結果として、該当学生の実習は「開始延期」となっています。このような事態となり、本学としても、非常に残念なこととして受け止めています。また、今後、同様の事例再発防止に努める必要があると認識しています。

5年次生の皆さんには、再度、manaba上にある「2020年度実務実習」コースコンテンツの「感染予防のための注意事項」の確認をお願いします（次ページ参照）。実習先から提示されている注意事項については言うまでもありません。これらに反した場合又は虚偽の申告を行った場合は、即時実習が中止されます。医療現場及び自分自身の感染予防に留意して、実習に臨んでください。

最後に、コロナ禍における実務実習は、施設側と実習生・大学側の双方の不断の努力により成り立つものであることを自覚してください。そして、なにより、京都薬科大学生として責任ある行動をお願いします。

以上

感染予防のための注意事項（実習前・実習中）

新型コロナウイルス感染予防の観点から、また誰しも気づかず感染する可能性があることから、以下について留意・実践してください。

- 衛生的手洗い、咳エチケットを実行する。
- 必要に応じてマスクを着用する。
- 規則正しい生活を送るとともに、十分な睡眠をとる。
- 風邪症状など体調不良や異変があるときは、実務実習を休む。
- 同居家族が体調不良の場合も自宅待機とする。

- 実習開始2週間前までに、実習中の居住地に移動（帰省）する。
帰省前から体調管理・行動自粛に留意してください。また、帰省の時期・手段について、できるだけ人ごみを避けられるように考慮してください。

- 不要不急の外出を控える。特に下記事項に注意する（実習開始2週間前から実習中）。
 - ・ 多人数が集まる集会に参加しない。
 - ・ 食事会等は参加人数、本人の飲酒の有無にかかわらず禁止とする。実習施設によっては（該当する場合には別途伝達）、同居家族での外食も禁止されることがあります。
 - ・ やむなく一人で外食する場合には、30分以内、他人との距離を置くなどの配慮をする。
 - ・ 課外活動、私的旅行は国内、海外共に禁止とする。
 - ・ 自宅以外の場所で行うアルバイトは禁止とする。
 - ・ 会社説明会・インターンシップへの参加を禁止する（Web開催など非対面の場合を除く）。

- 健康管理に関する記録をつける。
実習開始2週間以上前から「健康管理に関する自己記録」に自らの体調観察および行動記録を記入する。

補足：実務実習開始前に、施設に申告する必要の可能性があります。（下記はその例示）

- 新型コロナウイルス感染歴がない。
- 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染の濃厚接触者になっていない。
- 現在、感冒様症状を認めない。
- 過去2日以内に発熱を認めていない。
- 実習開始日から過去2週間以内に以下の行為をおこなっていない。
 - ① 海外渡航
 - ② 国内旅行 *実習施設へ通学や事前訪問のための移動は除く
 - ③ 飲酒を伴う食事会への参加 *参加人数、本人の飲酒の有無にはかかわらない。